

# 赤信号で停止したあと、 前をよく見ずに発進して追突 死亡事故の運転手 運転中に、『ポケモンGO』

2016年12月8日 7時22分

今年9月、京都府でミニバイクに乗っていた39歳の女性を後ろからはねて死亡させたとして過失運転致死の罪で起訴された大型クレーン車の運転手(47)が、当時、運転中にスマートフォン向けのアプリ、『ポケモンGO』をしていたことが捜査関係者への取材でわかりました。

これまでの調べで、被告は、赤信号で停止したあと前をよく見ずに発進してミニバイクに追突し、女性をおよそ130m引きずったと見られていますが、当時、運転中にスマートフォン向けのアプリ、ポケモンGOをしていたことが捜査関係者への取材でわかりました。

捜査関係者によりますと、スマートフォンに履歴が残っていたほか、調べに対し、信号で止まったときにポケモンGOをしていたことを認め、「発進したあとミニバイクに衝突したことに気付かなかった」などと供述したということです。

ポケモンGOをめぐるっては、ことし10月、愛知県で横断歩道を渡っていた小学4年生の男の子が、ポケモンGOをしながら運転していたトラックにはねられて死亡し、遺族らが取締りや罰則を強化するよう国に要請しています。